

現状値※ (令和7年度)	計画策定時より、改善、維持しているもの	計画策定時より、後退しているもの	現状値が算出できないもの「ー」	資料1-2
-----------------	---------------------	------------------	-----------------	-------

基本的な方向1 個人の行動と健康状態の改善

施策1. 生活習慣の改善

(1)栄養・食生活

施策の概要	数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度の取組の方向性について	
栄養・食生活は、子ども達が健やかに成長し、また一人ひとりが健康で幸せな生活を送るためには必要不可欠です。また、多くの生活習慣病(NCDs)の予防・重症化予防のほか、やせや低栄養等の予防を通じた生活機能の維持・向上の観点からも重要です。 個人の行動と健康状態の改善に向けた適切な栄養・食生活やそのための環境づくりをすすめます。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	広報紙やホームページ、SNSに加えて、市役所内や南草津駅のデジタルサイネージを活用した啓発や、地域の健康の担い手である健康推進員の活動等を通して、こどもから高齢者まで幅広い年代の方に対して、食育の大切さや、朝食の大切さ、栄養バランスを考えることについて啓発を行い、食に対する意識向上を図りました。 また、妊産婦から高齢者まで、気軽に相談できる体制づくりを行い、一人ひとりに合ったアドバイスを行うなど、各世代に応じた適切な食習慣や生活習慣の形成を図り、生活習慣病等の予防に努めました。 また、学校や保育所・こども園における食育を推進し、栄養・食生活に関する健康づくりのための知識の普及・啓発を行いました。	引き続き、食育の日や食育月間を中心に、共食の推進や野菜摂取量増加の取組、食の大切さやバランスのよい食事について啓発等を行います。 また、妊産婦から高齢者の幅広い世代に対して、相談の体制を整え、個人に合ったアドバイスをを行うことで、生活習慣病予防、適切な食生活形成に取り組めます。 加えて、保育所・こども園や学校において、声かけやポスター掲示などによる食育も継続し、成長期からの正しい食習慣の形成に取り組めます。
	①	適正体重を維持している者の増加	BMI18.5以上25未満の者の割合	66.7%	増加	—		
	②	児童・生徒における肥満傾向児の減少	肥満度20以上の子どもの割合(小学5年生)	8.1%	減少	8.5%		
	③	食生活でバランスのとれた食事を心がけている者の割合の増加		75.2%	増加	—		
	④	野菜摂取量の増加	平均値/一人当たり	244.8g	350g	—		
	⑤	果物摂取量の増加	平均値/一人当たり	100.4g	200g	—		
	⑥	食塩摂取量の減少	平均値/一人当たり	10.6g	7g	—		
	⑦	食育に関心を持っている者の増加		46.5%	90%以上	—		
	⑧	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	週3日以上食べる割合	朝食45.9%	増加	—		
				夕食73.4%		—		
	⑨	朝食を欠食する者の減少	朝食を食べない子どもの割合(小5・中2)	小学5年生3.5%	0%	1.3%		
中学2年生6.9%				2.4%				
⑩	ほとんど食べない若者の割合(39歳以下)		8.7%	減少	—			

(2)身体活動・運動

施策の概要	数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度の取組の方向性について
身体活動は、体力の維持向上に加え、生活習慣病予防やメンタルヘルス対策、生活の質（QOL）の向上、寝たきりやフレイル予防等につながり、健康寿命の延伸に有用です。 身体活動量が減少しやすい社会環境にあることから、引き続き、身体活動・運動分野の取組を積極的に行います。	目標項目	指標	計画策定時 （令和4年度）	目標値 （令和17年度）	現状値※ （令和7年度）	ピワイチや草津ハイキングをはじめとした健幸の視点を取り入れたツアーや体験プログラム、また、健幸イベント「健幸フェア」や立命館大学と連携した「健幸フェスタ」など市民参加型の健康イベントを実施し、日常生活において運動習慣のない市民に対して、運動するきっかけづくりを行いました。 また、健康推進アプリ「BIWA-TEKU」では、定期的なイベント・スタンプラリー登録の実施や、協賛品の整備を通じて、運動習慣の動機付けや継続に向けた取組を行うなど、市民の健康づくりに対する意識やモチベーションを高め、市民の健康の増進を図りました。 加えて、学校において部活動や体育授業の充実を図るとともに、レッツエンジョイスポーツにてこどもの運動への興味関心を高める取組を実施しました。	引き続き、各種イベントの実施など市民の運動習慣の促進に向けた取組を進めます。特に、健康に対する関心が低い方に対して、運動習慣の定着・生活習慣の改善を促すため、各機会において健幸づくりをより意識してもらえるような体験型イベント等を検討します。 また、学校において、こどもの運動への興味関心を高める取組を実施します。 加えて、令和8年度よりAI×フレイル予防運動教室を新たに開始するなど、高齢者自身が主体的に外出できる機会を増やせるような取組を実施することで、ロコモティブシンドロームの減少に繋がります。
	⑪ 日常生活における歩数の増加	徒歩10分のところへ徒歩で行く者の割合	36.1%	増加	—		
	⑫ 運動習慣者の増加	日頃、自分の健康づくりのため意識的に身体を動かすなどの運動を「継続して行っている/時々している」において、1回30分以上の運動を週2回以上のペースで、1年以上続けているものが「ある」割合	53.5%	増加	—		
	⑬ 運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少	1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合（小学5年生）	男子9.5%	減少	6.8%		
			女子17.5%		13.5%		
⑭ ロコモティブシンドロームの減少	意識的に外出を控えている者のうち、「足腰などの痛み」が理由の割合（65歳以上）	32.7%	減少	53.2%			

現状値※ (令和7年度)	計画策定時より、改善、維持しているもの	計画策定時より、後退しているもの	現状値が算出できないもの「ー」	資料 1-2
-----------------	---------------------	------------------	-----------------	--------

施策1. 生活習慣の改善

(3)休養・睡眠

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度 of 取組の方向性について
十分な睡眠や余暇活動は、心身の健康に欠かせません。睡眠不足は、日中の眠気や疲労に加え、肥満、高血圧、糖尿病等の発症リスク等に関連し、また、うつ病等の精神障害の発症リスクを高めるとされています。睡眠や余暇が日常生活の中に適切に取り入れられた生活習慣を確立することが重要です。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	こころの健康づくりや、より良い睡眠に関する正しい知識について、幅広く啓発活動に取り組みました。 また、相談支援・ケース会議を行い、医療・福祉・教育等、関係機関との連携を図り、個人に合った支援を実施しました。 広報やチラシ等を通じて相談所の認知度を高めるとともに、「心配ごと相談所」、妊娠・出産・子育てに関する「総合相談支援」において随時相談に応じるなど、幅広い年代の悩みに対し、地域にとって身近な相談窓口として役割を果たすことができました。	引き続き、妊娠・出産・子育て期から、高齢者の悩みまで、幅広い相談に対応できる支援体制を整えます。また、相談員の能力向上に向け、研修会やケース会議を適宜開催し、質の高い支援を実施します。
	⑮	睡眠で休養がとれている者の増加	いつもとっている睡眠で休養が充分とれている者の割合	43.8%	80%	ー		
	⑯	睡眠時間が十分に確保できている者の増加	睡眠時間が6～9時間(60歳以上については、6～8時間)の者の割合	60歳未満 59.4%	60%	ー		
				60歳以上 54.0%		ー		

(4)飲酒

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度 of 取組の方向性について
飲酒は、肝障害、高血圧、がん等に深く関連します。また、不安やうつ等といったリスクとも関連し、より一層のアルコールによる健康への影響に関する知識の普及啓発、減酒支援等の推進が求められます。特に、20歳未満の人の飲酒は心身の発育に、妊娠・授乳中の飲酒は胎児や乳児の発育に悪影響を及ぼします。 引き続き、分かりやすい情報を発信し、普及啓発をすすめます。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	過度な飲酒のリスクや、生活習慣病との関係等について、健康イベントでの啓発のほか、健康都市賛同事業所へのチラシ送付を行い、幅広い年代に対して啓発を行いました。また、妊産婦の飲酒防止や、20歳未満の飲酒防止に向け、母子(親子)健康手帳の交付時において飲酒習慣を確認し必要時には個別指導を行ったり、小中学校でポスターを掲示したりするなど、各種啓発を行いました。	引き続き、過度な飲酒と生活習慣病の関係等について様々な機会を通して啓発を行うとともに、妊産婦、20歳未満の飲酒の防止に向けて啓発を行います。
	⑰	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の減少	1日あたりの生活習慣病のリスクを高める量(男性2合以上、女性1合以上)の割合	男性23.4%	10%	ー		
				女性31.3%		ー		
	⑱	20歳未満の者の飲酒をなくす	今までに一度でもお酒を飲んだことがある高校生の割合	12.5%	0%	ー		

(5)喫煙

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度 of 取組の方向性について
たばこ消費量は近年減少傾向にありますが、過去のたばこ消費による長期的な健康への影響と高齢化により、たばこ関連疾患による死亡数は年々増加しています。 喫煙は、がん、循環器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病に深く関連し、「喫煙率の低下」と「受動喫煙への対策」等、喫煙対策をすすめていきます。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	世界禁煙デー・世界禁煙週間に合わせて、ホームページでの啓発に加えて、市役所内や南草津駅のデジタルサイネージを活用し、幅広い年代に対して喫煙と生活習慣病の関係についての啓発や禁煙治療についての情報発信を行いました。また、健康推進員の活動において、こども園・保育所で受動喫煙防止についての啓発を行っていたり、小・中学校において喫煙防止・受動喫煙防止について学習指導要領に則った指導を行うなど、こどもに対する喫煙防止および受動喫煙防止にかかる啓発を行いました。	引き続き、世界禁煙デー・世界禁煙週間に合わせて、喫煙と生活習慣病の関係についてホームページや広報くさつで啓発を行うとともに、こども園・保育所、小・中学校での啓発を通して、受動喫煙防止に取り組みます。また、ホームページにおいて禁煙治療についての情報発信を行い、喫煙をやめたい者がやめることができる環境づくりを進めます。
	⑲	喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)	たばこを「毎日吸う」「時々吸う」者の割合	11.5%	減少	ー		
	⑳	20歳未満の者の喫煙をなくす	今までに一度でもたばこを吸ったことがある高校生の割合	0%	0%	ー		
	㉑	妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	1.1%	0%	0.7%		

(6)歯・口腔の健康

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度 of 取組の方向性について
歯・口腔は、健康で質の高い生活を営む上で基盤的かつ重要な役割を果たしています。 糖尿病や循環器疾患等の関連性が指摘されており、全身の健康を保つ観点からも、生涯を通じた歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上への取組をすすめます。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	節目歯科健康診査や妊婦歯科健康診査など、各種歯科健診を実施し、口腔トラブルの早期発見・早期治療に努め、市民の口腔衛生の向上を図りました。 令和7年度から、歯科健診を受ける機会が少ない20歳および30歳を節目歯科健康診査の対象に加えるとともに、歯・口腔の健康を崩しやすい妊婦を対象とする妊婦歯科健康診査を無料で受けられる体制を整えました。 また、健康イベントにおいて、草津栗東守山野洲歯科医師会と連携し、啓発を行ったり、高齢者の口腔機能の維持・向上を目的とした草津歯・口からこんにちは体操の普及・啓発を行うなど、生涯を通じた歯の健康づくりや口腔機能の維持・向上への取組を進めました。	引き続き、関係機関と連携しながら、各種歯科健診の受診勧奨と、乳幼児から高齢者まで生涯を通じての歯の健康づくりと口腔機能の維持・向上に向けた取組を行います。
	㉒	歯周病を有する者の減少	40歳以上の節目歯科健診における歯周炎を有する者の割合	57.5%	40%	48.9%		
	㉓	よく噛んで食べることができる者の増加	50歳以上の節目歯科健診におけるかむことに満足している者の割合	61.5%	80%	54.5%		
	㉔	歯科検診の受診者の増加	歯科健診を年1回以上、受診した者の割合	48.4%	95%	ー		

現状値※ (令和7年度)	計画策定時より、改善、維持しているもの	計画策定時より、後退しているもの	現状値が算出できないもの「ー」	資料1-2
-----------------	---------------------	------------------	-----------------	-------

施策2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防

(1)がん

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組		令和8年度の取組の方向性について	
がんは、本市の死因の第1位であり、罹患者や死亡者は今後も増加していくことが見込まれています。 予防可能ながんのリスク因子である喫煙、飲酒、身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、食塩の過剰摂取等に対する取組を行うとともに、早期発見・早期治療により、罹患率や死亡率を減少させる取組や、また誰もが、がんになっても安心して住み慣れた地域で生活し、必要な支援を受けることができる環境づくりをすすめます。		目標項目	指標		計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	各がん検診の対象者に、行動経済学のナッジ理論を取り入れた個別勧奨通知を送付するとともに、一部検診については無料クーポン券を送付し、また、イオンシネマにてがん検診受診について啓発動画の放映、各施設における啓発ポスターの掲示、健康イベント等での啓発を行うなど、がん検診の受診率向上に努めました。 加えて、他の自治体や草津栗東医師会等と連携し、精度管理委員会を開催し、質の高い検診の実施に努めました。 また、健康推進員の活動において、地域住民を対象に受診勧奨を行っていただくなど、検診受診率の向上を目指し取組を進めました。	引き続き、がん予防の正しい知識の啓発やがん検診の受診率向上のため、各がん検診の対象者への個別勧奨通知の送付等を行うとともに、健康イベント等、様々な機会を通じて啓発を行い、各種がん検診の受診率向上に努めます。 また、誰もが、がんになっても安心して住み慣れた地域で生活し、必要な支援を受けることができる環境づくりとして、令和8年度からアピアランスケア支援事業を拡充します。助成金額の拡大、助成回数の増加、助成対象者の拡大を実施し、医療機関やウィッグ販売店、がん患者団体等に広く周知を行います。 一部の検診については、受診率の目標を達成できていないことから、さらなる受診率向上に向け、ナッジ理論を活用した受診行動を起こしやすい勧奨通知の発送や、職域検診の受診状況を把握しより効果的な勧奨や啓発の検討を行うとともに、関係機関と連携し、質の高い検診の実施に努めます。	
	㉔	がんの年齢調整死亡率の減少	悪性新生物の年齢調整死亡率(人口10万人あたり)		233.2	減少	—			
	㉕	がん検診の受診率の向上	過去2年以内にがん検診を受けている者の割合	胃（50歳以上）	39.2%	60%	—			
				肺（40歳以上）	21.8%		—			
				大腸（40歳以上）	35.3%		—			
				子宮（20歳以上女性）	47.8%		—			
				乳（40歳以上女性）	51.1%		—			
			草津市がん検診の受診率	胃（50歳以上）	2.8%		2.7%			
				肺（40歳以上）	8.1%		9.6%			
				大腸（40歳以上）	7.0%		8.0%			
				子宮（20歳以上女性）	16.5%		13.8%			
				乳（40歳以上女性）	13.8%		11.7%			

(2)循環器病

施策の概要	数値目標の進捗状況						令和7年度の主な取組	令和8年度の取組の方向性について	
脳卒中・心臓病等の循環器病は、本市の死因の第2位と第4位であり、また、国民生活基礎調査によると循環器病は要介護の原因の約2割を占めており、介護が必要となる主な原因の一つです。 循環器病のリスク因子は、高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等があり、これらを適切に管理できる循環器病の予防をすすめます。		目標項目	指標		計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	特定健康診査の受診率向上の取組に加え、受診者のうち生活習慣病のリスクの高い市民に対して、ちらし等を活用し、生活習慣病に関する情報提供や、生活習慣病相談・特定保健指導を行い、高血圧、脂質異常症、糖尿病、喫煙等についてコントロールを促し、循環器病の予防に対する取組を行いました。 また、特定保健指導については、実施率が低いことから、電話勧奨不在者に対して訪問勧奨を実施しました。	引き続き、生活習慣病リスクが高い者に対し、それぞれの状態にあわせた情報提供を行い、生活習慣改善に向けた相談や実践の機会を設定することで、生活習慣病発症予防を支援し、循環器病の予防への取組を実施します。 加えて、特定保健指導対象者に対しての訪問勧奨も継続し、特定保健指導実施率向上に努めます。
	㉗	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少(人口10万人あたり)	脳血管疾患		55.8	減少	—		
			心疾患		137.6		—		
	㉘	高血圧の改善	国保特定健診受診者 (40～74歳、内服加療中の者を含む。)	血圧が保健指導判定値以上の者の割合	49.2%	減少	46.3%		
	㉙	脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少		LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合	10.0%	7.5%(現状値×0.75)	9.6%		
	㉚	メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少	国保特定健診受診者 (40～74歳)	メタボリックシンドロームの該当者および予備群の人数	27.6%	減少	29.0%		
	㉛	特定健康診査の実施率の向上		特定健康診査の実施率	36.4% (令和3年度)	60%	38.8% (令和6年度)		
	㉜	特定保健指導の実施率の向上		特定保健指導の実施率	16.7% (令和3年度)	60%	16.4% (令和6年度)		

(3)糖尿病

施策の概要		数値目標の進捗状況						令和7年度の主な取組		令和8年度の取組の方向性について	
糖尿病有病者は、高齢化や肥満者の増加に伴って今後も増加することが予測されています。また、糖尿病は、神経障害、腎症等といった合併症を併発し、心血管疾患のリスク因子となる他、認知症や大腸がん等の発症リスクを高めることも明らかになっています。 引き続き、糖尿病予防や重症化予防について、適切な対策をすすめます。		目標項目	指標		計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	世界糖尿病デーに合わせて、南草津駅デジタルサイネージや広報を活用し、糖尿病について正しい知識を発信し、市民が糖尿病予防に取り組むことができるように啓発を行いました。 また糖尿病重症化リスクの高い市民に対して、訪問・電話により受診勧奨を行うとともに、保健指導参加者には、電話や訪問で複数回に渡り、対象者と面談し、個人にあわせた保健指導を実施し、生活習慣改善を促しました。加えて、過去事業対象者に対してもフォローを行い、継続的な生活習慣の改善と医療機関受診・健診受診を支援しました。	引き続き、糖尿病に関して知識の発信を行い、糖尿病予防のため市民が生活習慣を改善できるように啓発を行います。 加えて、糖尿病性腎症重症化リスクの高い市民に対し、医療機関受診勧奨を行うとともに、保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援し、糖尿病性腎症の発症予防に取り組むとともに、継続的な生活習慣の改善と医療機関受診・健診受診を支援します。		
	㉓	糖尿病の合併症(糖尿病腎症)の減少	特定健診受診者 (40～74歳)	糖尿病腎症の年間新規透析導入患者数	人工透析を受けている人数：91人 新規人工透析患者数：10人	減少	3人				
	㉔	糖尿病治療継続者の増加		HbA1c6.5以上の者で糖尿病治療薬内服中の者の割合	56.9%	75%	58.9%				
	㉕	血糖コントロール不良者の減少		HbA1c8.0以上の者の割合	1.2%	1.0%	1.2%				
	㉖	糖尿病有病者の増加の抑制		HbA1c6.5以上の者または糖尿病治療薬内服中の者の割合	11.9%	減少	13.7%				

基本的な方向2 健康を支え守るための地域の絆による社会づくり

施策3. 社会とのつながり

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度 of 取組の方向性について
就労、ボランティア、通いの場といった居場所づくり・社会参加等、その人を取り巻く社会環境が健康に影響を与えることから、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、人や地域のつながりの深化に向けた取組が重要です。また、こころの健康の維持・向上は、健康づくりに取り組む上で重要です。地域や職場等の様々な場面で課題の解決につながる社会環境づくりをすすめます。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	複雑化・複合化した課題がある世帯や狭間の課題があるケースの支援について、支援機関同士の連携による支援体制の強化を図り、役割や支援の方向性の総合調整を行い、狭間のニーズへの対応を行いました。 また、高齢化や市民同士の交流の希薄化に加え、共働き世帯の増加等、町内会を取り巻く課題が多岐にわたっていますが、町内会長全体説明会で町内会の工夫した取組を紹介するとともに、町内会長戸別訪問を通じて町内会活動の相談支援を行いました。 加えて、第3次草津市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策の普及啓発、ゲートキーパー養成や相談体制の充実、関係機関との連携など、自殺対策の推進を図りました。	引き続き、コーディネート会議や関係機関との協議を通じた支援体制の課題集約をすすめ、支援関係課や関係機関との分野横断的に連携した支援体制の強化を図ります。 また、町内会活動への参加を促すために、引き続き、町内会長全体説明会や町内会長戸別訪問を通じて町内会活動の支援を行います。 加えて、ゲートキーパー養成講座を実施し、ゲートキーパーの周知を図るとともに、自殺対策の普及啓発、自殺に傾いている人に対して、適切な対応、支援を行う人材の養成や相談体制の充実、関係機関との連携によって、草津市の自殺死亡者がゼロとなることを目指します。
	㉞	地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加	居住地域の人々はお互いに助け合っていると思う者の割合	30.1%	増加	ー		
	㉟	社会活動を行っている者の増加	町内会の活動に参加している割合	45.5%	増加	40.1%		
	㊱	ゲートキーパーの認知度の増加		7.8%	増加	ー		

施策4. 自然に健康になれる環境づくりと健康増進に向けた基盤の整備

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度の取組の方向性について
健康寿命の延伸には、自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけではなく、健康に関心の薄い人にも、アプローチを行うことが重要です。 本人が無理なく自然に健康な行動を取ることができるような環境整備を行い、また、健康づくりは、保健・医療・福祉等へのアクセスが確保されていることに加え、地域や専門機関、関係団体等といった多様な主体による協働での取組をすすめます。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	健康アプリ「BIWA-TEKU」における定期的なイベント・スタンブラリー登録の実施や、協賛品の整備を通じて、運動習慣の動機付けや継続に向けた取組を行うなど、市民の健康づくりに対する意識やモチベーションを高め、市民の健康の増進を図りました。 また、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会と連携し、医療や健康に関する情報共有を行うとともに、課題解決に向けて連携してイベント(トークショー)を開催するなど、地域医療の機能向上に向けて取組を進めました。 また、受動喫煙の防止に関する啓発を行い、望まない受動喫煙の防止に向けた取組を実施しました。 多様な主体による「健幸都市づくり」を進めるため、立命館大学と協力し、「働き世代の健幸」に関する共同研究を行ったほか、市内企業・事業所等に健幸宣言への賛同を働きかけるとともに、賛同事業所へ健康に関する情報提供を行いました。 加えて、市内飲食店や運動事業所と連携し、野菜摂取量の増加、運動習慣の動機付けを目指しました。併せて、令和7年度からは「文化」の視点を取り入れ、アートフェスタ、草津宿本陣、水生植物公園みずの森で運動教室を実施することで、市民の心身の健康づくりの気運を高め、自然と健康になれる環境づくりに努めました。	引き続き、健康アプリ「BIWA-TEKU」の活用と進めるとともに、三師会や大学・企業等と連携し、あらゆる人が自然に健康な行動を取ることができるよう、環境整備や健康づくりに向けたアプローチを行います。 また受動喫煙の防止についての啓発も継続し、望まない受動喫煙を防ぎます。
	㊲	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加	“まちなか“に魅力があると思う割合	41.7%	増加	43.5%		
	㊳	望まない受動喫煙の機会を有する者の減少	この1か月間に自分以外の人が吸っているたばこの煙を吸う機会があった割合(家庭、勤務場所、飲食店、路上)	家庭10.3%	減少	—		
				勤務場所10.6%		—		
				飲食店9.2%		—		
路上22.3%				—				
㊴	企業・団体等への健康に関する情報提供回数の増加		6回	増加	12回			

基本的な方向3 持続可能な食を支える食育の推進

施策5. 食と環境

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度 of 取組の方向性について
健全な食生活を送るためには、食の循環が環境へ与える影響を考慮し、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育をすすめる必要があります。また、食に関する幅広い知識を理解することが重要です。 自らの食生活において、適切に判断し、選択できるよう取組をすすめます。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	学校給食において、草津市産・滋賀県産の食材を活用した献立の検討・作成を行い、食材の選定をすることで、地産地消の推進や食育の推進を行いました。 また、クックパッドに地場産物を使用したレシピを掲載することで、食育への興味関心を引き出し、食を通じた健康づくりや地産地消の推進を図りました。	学校給食においては、大量の食材の安定的な確保が課題である中、米以外の地場産物の拡大が難しい部分もありますが、物資の見積方法を工夫するなどし、引き続き、草津市産・滋賀県産の食材を活用できる献立の検討・作成を行い、食材を選定します。 また、クックパッドにおいても地場産物を使用したレシピを掲載するとともに、イベントなどでの啓発を行い、広く市民に対し食育の推進の啓発を行います。
	㊵	学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす	学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)	53.1%	増加	52.9%		
	㊶		学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)	89.3%	増加	93.0%		

施策6. 多様な主体とのつながりと食文化の伝承

施策の概要		数値目標の進捗状況					令和7年度の主な取組	令和8年度 of 取組の方向性について
産地や生産者への理解や感謝の念を深めることが大切です。 農漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消の推進等、食の循環を担う多様な主体のつながりを深め、また、郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な文化を次世代へ継承するための食育を推進します。		目標項目	指標	計画策定時 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)	現状値※ (令和7年度)	未就学児童を対象とした「はたけのこ体験事業」や児童を対象とした「たんぼのこ体験事業」といった農業体験を通じて、農業への関心を深め、食べ物を大切にするという学びのきっかけをつくるなど、持続可能な食を支える食育を推進しました。 また、健康推進員の活動の一つとして食育推進に関する情報を各まちづくりセンターや地域のイベント等で周知・啓発を行ったり、地域協働校推進事業の取組の一つとして地域の方を招いて郷土料理について学んだりすることで、市民の食に対する意識向上を図りました。 加えて、各イベントにおける啓発や、健幸都市賛同事業所へ食育に関する情報提供を行いました。	引き続き、農漁業体験の推進や地産地消の推進に努めるとともに、食育に関する啓発活動に加え、健康推進員の食育の推進に関わる活動を積極的に実施します。
	㊷	食育の推進に関わるボランティアの数を増やす	健康推進員の食育の推進に関わる活動回数	34回	増加	56回		
	㊸	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ市民を増やす	地元の農産物を購入するよう心掛けている割合	45.5%	80%以上	37.7%		
	㊹	企業・団体等への食育に関する情報提供回数の増加		3回	増加	10回		